

各 位

令和 年3月 吉日

中野区剣道連盟

令和7年度中野区春季剣道大会要項

《主 催》 一般社団法人 中野区体育協会

《主 管》 中野区剣道連盟

《後 援》 中野区剣道連盟後援会

《日 時》 令和7年5月18日（日）午前8時30分開場（受付8：45分～本部横）

《会 場》 住所：〒165-0026 東京都中野区新井3-37-78 電話：03-5860-0024

《種 目》 団体戦トーナメント試合（小中学生の部は混合チーム可）

(1) 小学生低学年の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

注: 小学生低学年の部は小学3年以下とする

(2) 小学生の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

(3) 男子中学生の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

(4) 女子中学生の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

(5) 男子高校生の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

(6) 女子高校生の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

(7) 女子一般の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

(8) 男子一般の部 3名1チーム 参加費1チーム 6,000円

※ 日頃より大会審判員・試合場係の削減等に努めてまいりましたが、昨今の社会事情等の影響により大会参加費を値上げさせていただきます。

《資 格》 中野区内在住、在勤、在学者及び中野区剣道連盟加盟団体の会員であること

《試合場係》各団体より数名依頼いたしますのでご協力をお願いします。 （別紙-①）

《申し込み》 申込み人数及び参加費内訳、内訳兼領収書に必要事項を記入し参加申込書

（個人戦用）及び審判員推薦名簿を添えてメールで御願いたします。

メールアドレス nakanokendo@chic.ocn.ne.jp へ必ず入金確認票も一緒に送信して下さい。

（参加申し込み数・入金歴の突合確認する為必ず願いたします。） 別紙-②

《振込み先》 みずほ銀行 中野北口支店普通口座：1333662 口座名義：中野区剣道連盟事務局

4月10日必着で申し込んでください。

※必ず申し込み関係書類の控えをとっておいてください。

【連盟役員・審判員・事務局・試合場係員について】

- ①連盟役員の先生方は8時50分までに第二会議室へお願いいたします。
- ②審判員は8時50分までに第二会議室へお願いいたします。
- ③連盟事務局は中野区立総合体育館前の7時30分に車寄せに集合して下さい。
- ④試合場係員は8時00分にメインアリーナ本部前に集合して下さい。

(各試合場セッティング及び受付準備の手伝いをお願いいたします)

また会場係は参加人数により試合場数の変更を行う為、依頼人数増減する場合がありますので理解ご協力御願ひ致します。

【大会当日注意事項】

- 注1 各試合場での選手の呼び出しは行いません、特に小学生の部については各団体の指導者先生方より選手への指示を徹底して下さい。
- 注2 体育館入場の際のアルコール消毒・及びトイレなど行ったときは手洗い後のアルコールで消毒を必ず行って下さい。
- 注3 選手は必ず垂れに所団体と姓を入った名札をつけること所属団体名の帯を巻いたものは認めません。※特例として団体へ新規会員し名札が大会に間に合わない者で事前に理事長の許可を得た者は除く（また中野区民で個人エントリーされる方は姓を書いたゼッケン）
- 注4 コロナウイルスも五類に移行しましたが 当面は感染防止の為必ず面ガード（マスクガード）シールドの着用をお願い致します

審判員の推薦について

六段以上または五段で（六段受審資格があり）各団体長より推薦を受けている者で年齢は70歳未満（69歳）までとする。教士八段以上・連盟役員・連盟より指名された者（試合場主任・補充審判員等）はその限りではない

審判員の推薦確認事項

(1) 審判規則及び細則について研鑽し審判経験が豊富であると認められる者を各団体より推薦する。

※第4条 審判員の心得（東京都剣道連盟審判員内規）1 審判員は試合者および観覧者に信頼される姿勢態度をとり常に審判能力の向上に努めなければならない（2）審判員は、次の点を特に留意しなければならない。

- ① 有効打突を正しく判断し、残心を十分見極めること
- ② 試合者双方の打突部位を確認できる位置に移動し、常に相互の連帯を保つこと
- ③ 反則を見極めて、止めの宣告を適切にすること。
- ④旗の表示を正確にすること

※第4条-2 不適格者について

- 1 試合場主任は不適格者と判断した場合は審判長へ当日中に報告すること、審判員育成のため当日中に審判長より直接本人伝える。不適格者と判断された場合は原則として以後の春季・秋季大会の審判員に選考しない※ただし講習会・連盟講習会で審判能力に改善が認められた場合はその限りではない
- 2 試合場主任は必要な場合は各試合の合間（団体戦の場合は大将戦終了チーム全体の礼の終了後）に審判員を集めて第4条-2について指導を行う。
- 3 審判員の解散時期 閉会式後審判長・（会長含む）より閉会後の指示が無ければそのまま解散とする
閉会式にはなるべく参加して下さい。早退する者は（試合場主任は審判長へ 審判員は試合場主任へ申しでて許可を得る事。許可なく早退した者は今後東京都剣道連盟へ登録審判員・審査員・大会時の役員推薦は行わない。
- 4 審判員の服装については全日本剣道連盟規約と同じとする。



全日本剣道連盟
All Japan Kendo Federation

全日本剣道連盟 **剣道試合審判規則** → 剣道試合審判細則 第23条

審判員の服装は、次のとおりとする。ただしその大会で定められた場合はこの限りではない。

1. 上衣は紺色ブレザー（無地）とする。
2. ズボンは灰色（無地）とする。
3. ワイシャツは白色（無地）とする。
4. ネクタイはえんじ色（無地）とする。
5. 靴下は紺色（無地）とする。（中野区剣道連盟主催大会は黒色でも可です。）

【大会当日注意事項】

- 注1 各試合場での選手の呼び出しは行いません、特に小学生の部については各団体の指導者先生方より選手への指示を徹底して下さい。
- 注2 体育館入場の際のアルコール消毒・及びトイレなど行ったときは手洗い後のアルコールで消毒を必ず行って下さい。
- 注3 選手は必ず垂れに所団体と姓を入った名札をつけること所属団体名の帯を巻いたものは認めません。※特例として団体へ新規会員し名札が大会に間に合わない者で事前に理事長の許可を得た者は除く（また中野区民で個人エントリーされる方は姓を書いたゼッケン）
- 注4 コロナウイルスも五類に移行しましたが 当面は感染防止の為必ず面ガード（マスクガード）シールドの着用をお願い致します。

審判員の推薦について

六段以上または五段で（六段受審資格があり）各団体長より推薦を受けている者で年齢は70歳未満（69歳）までとする。教士八段以上・連盟役員・連盟より指名された者（試合場主任・補充審判員等）はその限りではない

審判員の推薦確認事項

（1）審判規則及び細則について研鑽し審判経験が豊富であると認められる者を各団体より推薦する。

※第4条 審判員の心得（東京都剣道連盟審判員内規）1 審判員は試合者および観覧者に信頼される姿勢態度をとり常に審判能力の向上に努めなければならない（2）審判員は、次の点を特に留意しなければならない。

- ① 有効打突を正しく判断し、残心を十分見極めること② 試合者双方の打突部位を確認できる位置に移動し、常に相互の連帯を保つこと③ 反則を見極めて、止めの宣告を適切にすること。④旗の表示を正確にすること

※第4条-2 不適格者について

- 1 試合場主任は不適格者と判断した場合は審判長へ当日中に報告すること、審判員育成のため当日中に審判長より直接本人伝える。不適格者と判断された場合は原則として以後の春季・秋季大会の審判員に選考しない※ただし講習会・連盟講習会で審判能力に改善が認められた場合はその限りではない

- 2 試合場主任は必要な場合は各試合の合間（団体戦の場合は大将戦終了チーム全体の礼の終了後）に審判員を集めて第4条-2について指導を行う。
- 3 **審判員の解散時期 閉会式後審判長・（会長含む）より閉会後の指示が無ければそのまま解散**とする
閉会式には必ず参加して下さい。早退する者は（試合場主任 → 審判長へ申しでて許可を得る事。許可なく早退した者は今後東京都剣道連盟の登録審判員・審査員・大会時の役員推薦は行わない。

中野区剣道連盟大会等における 個人情報保護法への対応及びビデオ撮影等について注意個人情報保護法への対応について

本日連盟が主催する各種大会・審査会・指導者稽古会等への参加申込書等を通じ取得した各種個人情報については、個人情報保護の観点から適正に取扱うものとする。

- (1) 取得した個人情報については、大会の参加資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会会場のアナウンス・大会結果の掲載にかかわる、大会結果（記録）大会申込みとして申込書を提出した時点で、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。また各種大会運営関係者（役員・委員・審判員・会場係・関係機関・大会に関する契約をしている者等）については、上記取扱いに関する承諾を得たものとして対応する。

ビデオ撮影等について注意

1. 大会等の会場で個人利用の目的でビデオ撮影等を行うことは差支えないが不特定多数の者に公開若しくは頒布する目的で、これを行うことは禁止する。
2. 大会等の会場における撮影映像等及びこれらのデータについては、不特定多数の者に頒布したり、又はインターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。

中野区剣道大会試合会場係員依頼書

別紙-①

全ての団体より大会当日試合会場セッティング及び試合会場の係員の派遣依頼にご理解ご協力をお願いいたします。

返信は 月 日までにメールで下記までお願い致します

nakanokendo@chic.ocn.ne.jp

※ **中野区立総合体育館** 試合場係員は会場設置の為8：10分にメインアリーナに集合

下記人数の派遣にご協力をお願いします

修道館 2名: () ()

興武館 2名: () ()

中野剣道教室 2名 () ()

佼成武徳会 2名: () ()

四葉剣道教室 2名: ()

白崎剣道クラブ 1名: ()

愛興館 1名 ()

白鷺一心会 1名: ()

みなみの剣道教室 1名: ()

純正館 1名 ()

南中野 1名: ()

※大会当日係員は必ず印鑑を持参して下さい。

団体事務局は4/18までに試合係員名簿を下記アドレスに送信して下さい

nakanokendo@chic.ocn.ne.jp

申込人数及び参加費内訳（入金確認表）（別紙②）

団体名 _____ 殿

入金責任者： _____

携 帯： _____

(1) 小学生低学年の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
(2) 小学生の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
(3) 男子中学生の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
(4) 女子中学生の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
(5) 男子高校生の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
(6) 女子高校生の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
(7) 女子一般の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
(8) 男子一般の部	3名1チーム	参加費1チーム	6,000円×	チーム
<u>合計チーム数</u>		<u>合計参加費¥</u>		

入金日：令和 年 月 日

注1) 入金後に申込書と上記の参加費内訳（入金確認表をメール
で nakanokendo@chic.ocn.ne.jp へ送信して下さい。

注2) 申込後の返金は一切行いません

参加費振込先

みずほ銀行 中野北口支店

口座番号：1333662

口座名義：中野区剣道事務局